吸収分割契約に関する事前開示書類

令和 7 年 2 月 21 日

株式会社マネーフォワード

マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社

令和７年２月 21 日

各位

東京都港区芝浦三丁目１番 21 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F
株式会社マネーフォワード
代表取締役　辻　庸介

東京都港区芝浦三丁目１番 21 号
マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社
代表取締役　島内　広史

吸収分割契約に関する事前開示事項

（吸収分割会社/会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前開示事項）
（吸収分割承継会社/会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前開示事項）

株式会社マネーフォワード（以下「分割会社」といいます。）及びマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社（以下「承継会社」といいます。）は、令和７年１月 24 日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を令和７年４月１日として、分割会社の経営管理領域における事業に関する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。本吸収分割に関する会社法の規定に基づく開示事項は、以下のとおりです。

記

１　吸収分割契約の内容

別紙１の吸収分割契約書のとおりです。

２　分割対価の相当性に関する事項

本吸収分割に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。本吸収分割が効力を発生する時点において、承継会社は、分割会社の完全子会社であり、分割会社がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

３　会社法第 758 条第８号に関する事項

該当事項はありません。

4　本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項についての定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5　分割会社の計算書類等に関する事項

（1）　最終事業年度に係る計算書類等

分割会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（2）　臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）　最終事業年度後に生じた重要な後発事象

ア　株式会社クラビスとの間の吸収合併

分割会社及び株式会社クラビスは、2024 年 5 月 16 日付で、分割会社を吸収合併存続会社、株式会社クラビスを吸収合併消滅会社、2024 年 12 月 1 日を効力発生日とする吸収合併に関して吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併契約に基づく吸収合併により、分割会社は、株式会社クラビスの権利義務全部を承継いたしました。

イ　株式会社マネーフォワードエックスの新設分割

分割会社は、2024 年 6 月 25 日付で、分割会社の Money Forward X ドメインにおいて展開する事業の権利義務について、2024 年 12 月 2 日を効力発生日とする新設分割により新たに設立する株式会社マネーフォワードエックスに承継いたしました。

ウ　マネーフォワードケッサイ株式会社との間の吸収分割

分割会社及びマネーフォワードケッサイ株式会社は、2024 年 8 月 23 日付で、分割会社を吸収分割会社、マネーフォワードケッサイ株式会社を吸収分割承継会社、2025 年 3 月 1 日を効力発生日とする吸収分割に関して吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づく吸収分割により、分割会社は、分割会社の事業者向けにカードやウォレット払いなど、多様な決済手段を提供する『マネーフォワード Pay for Business』を中心とした Fintech 関連事業に関する権利義務を承継会社に承継させる予定です。

エ　三井住友カード株式会社との間の合弁事業に関する最終契約の締結

分割会社及び三井住友カード株式会社（以下「SMCC」といいます。）は、2024 年 9 月 26 日付で、両社の合弁事業に関し、PFM サービス『マネーフォワード ME』を含む分割会社が個人向けに展開する Money Forward Home ドメイン事業を会社分割により承継させた承継会社につき、①分割会社から SMCC に対する承継会社の株式

の一部譲渡（以下「本譲渡」といいます。）並びに②承継会社による SMCC に対する第三者割当増資による株式発行及び SMCC による当該株式の引受け及び払込み（以下「本出資」といいます。）によって、SMCC が承継会社の株式の 49%を取得する内容の最終契約を締結しました。

① 本譲渡概要

（1）譲渡先	SMCC
（2）譲渡前の所有株式数	0 株
（3）譲渡株式数	140,000 株
（4）譲渡価額	14,000 百万円
（5）譲渡後の所有株式数	140,000 株
（6）譲渡価額の算定根拠	分割会社は、第三者機関であるみずほ証券株式会社（東京都千代田区）に株式価値算定を依頼し、算定方法として DCF 法を採用しました。分割会社は当該第三者算定機関による株式価値評価額を参考として、その算定結果のレンジ内で新設子会社の株式価値（本出資前）を 33,800 百万円としております。

② 本出資の概要

（1）割当先	SMCC
（2）発行新株式数	普通株式　50,000 株
（3）発行価額	1 株あたり 100,000 円
（4）発行価額の総額	5,000 百万円
（5）払込期日	2024 年 12 月
（6）増加する資本金及び資本準備金	資本金：2,500 百万円 資本準備金：2,500 百万円
（7）発行価額の算定根拠	上記「①本譲渡の概要 （6）譲渡価額の算定根拠」に記載のとおりです。
（8）調達資金の使途	承継会社の事業成長を実現するための資金に充当する予定です。

③ 本譲渡及び本出資の日程

本譲渡の実行日	2024 年 11 月
本出資の払込日	2024 年 12 月

オ　株式会社ナレッジラボとの間の株式交換

分割会社及び株式会社ナレッジラボは、2024 年 11 月 13 日付で、分割会社を株式交換完全親会社、株式会社ナレッジラボを株式交換完全子会社、2025 年 1 月 1 日を

効力発生日として、株式交換契約を締結いたしました。

カ　承継会社による公開買付け

分割会社の子会社である承継会社は、2024 年 11 月 13 日付け「株式会社マネーフォワードの子会社（マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社）によるアウトルックコンサルティング株式会社（証券コード：5596）に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、2024 年 11 月 13 日付けで、アウトルックコンサルティング株式会社の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決定し、2024 年 11 月 14 日より本公開買付けを実施いたしました。その結果、承継会社は、アウトルックコンサルティング株式会社の普通株式 2,197,499 株（所有割合（注）：60.00％）を保有しております。

6　承継会社の計算書類等に関する事項

（1）　最終事業年度に係る計算書類等

承継会社には、確定した事業年度がありません。成立の日の計算書類は別紙 2 に記載のとおりです。

（2）　臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）　最終事業年度後に生じた重要な後発事象

５（３）カのとおりです。

7　分割会社及び承継会社の効力発生日以後の債務の履行の見込みに関する事項

承継会社及び分割会社は、本吸収分割により分割会社が承継会社に承継させる予定の資産及び負債の額等を考慮し、本吸収分割後に予想される承継会社及び分割会社の資産及び負債の額並びに収益状況及びキャッシュフローの状況について検討いたしました。その結果、債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されず、本件分割後の分割会社及び承継会社の負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

8　吸収分割契約等備置開始日後吸収分割が効力を生ずる非までの間に上記に掲げる事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

別紙１

（添付のとおり）

吸収分割契約書

株式会社マネーフォワード（以下「甲」という。）及びマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社（以下「乙」という。）は、第 1 条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、本効力発生日（第 5 条において定義する。）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲の経営管理領域における事業（以下「本対象事業」という。）に関して有する第 3 条第 1 項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 2 条（商号及び住所）

吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1)　甲（吸収分割会社）
商号：株式会社マネーフォワード
住所：東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階

(2)　乙（吸収分割承継会社）
商号：マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社
住所：東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号

第 3 条（承継する権利義務）

1. 甲は、別紙「承継対象権利義務明細表」に定める本対象事業に関する権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を、本効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。
2. 乙が甲から承継する資産については、甲の 2025 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日（以下に定義する。）までの増減を加除したうえで確定する。
3. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第 4 条（分割対価の交付）

乙は、本分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第 5 条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2025 年 4 月 1 日とする。

第 6 条（分割承認決議等）

1. 甲は、会社法第 784 条第 2 項の定めに従い、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う他、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、会社法第 796 条第 1 項の定めに従い、法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う他、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

第 7 条（競業避止義務）
　甲は、本分割にかかわらず、乙が承継する本対象事業について、会社法第 21 条に基づく競業避止義務を一切負わないものとする。

第 8 条（会社財産の管理等）
　本契約締結後、本効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本対象事業にかかる業務の執行及び財産の管理をするものとし、それぞれ本分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、あらかじめ両者協議するものとする。

第 9 条（本契約の変更等）
　本契約締結の日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により本対象事業又は本承継対象権利義務に重大な変更が生じた場合その他本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、甲及び乙は協議のうえ、本契約に定める本分割の条件を変更し、又は、本契約を解除することができるものとする。

第 10 条（本契約に定めのない事項）
　本契約に定める事項の他、本分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議のうえ定める。

以　上

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が保有する。なお、甲及び乙は、本書の作成に代えて、別途、甲乙双方が電子署名等の電子的処置を施した電磁的記録を作成の上、各自これを保管することによっても、本契約の成立を証することができるものとする。この場合、電磁的記録を原本とし、これを印刷した文書はその写しとする。

2025年1月24日

甲　　東京都港区芝浦三丁目1番 21 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
株式会社マネーフォワード
代表取締役社長グループCEO　辻　庸介

乙　　東京都港区芝浦三丁目1番 21 号
マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社
代表取締役　島内　広史

（別紙）承継対象権利義務明細表

承継対象権利義務明細表

本効力発生日において本分割によって乙が甲から承継する資産、契約その他の権利義務は、本明細表に定める甲の権利義務のうち、法令上承継可能なものとする。

1. 承継する資産
   本効力発生日の直前において甲が所有又は保有している資産のうち、専ら本対象事業に関連する以下の資産。
   ・ 甲が保有する株式会社ナレッジラボの株式の全て(合計 759 株)

2. 承継する負債
   乙が甲から承継する資産に関する一切の債務

3. 承継する雇用契約
   本効力発生日の前日の終了時において本対象事業に従事する甲の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は乙に承継されない。

以上

別紙２

別紙２における「株式会社 SMF」は、2024 年 10 月 21 日付でその商号を「マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社」に変更しております。

（添付のとおり）

貸借対照表

2024年6月24日 現在

株式会社SMF　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	100,000	流動負債	0
未収入金	100,000	負債合計	0
		純資産の部	
		株主資本	100,000
		資本金	50,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		純資産合計	100,000
資産合計	100,000	負債及び純資産合計	100,000